

担当課 生涯学習課

1	公の施設の名称	船津胎内フィールドセンター	
2	指定の期間	平成18年7月1日～平成23年3月31日	
3	指定管理者の候補者	名称	(財) 富士河口湖ふるさと振興財団
		所在	山梨県南都留郡富士河口湖町河口3170番地
4	候補者の選定理由	<p>設置・運営の経緯並びに豊かな自然と貴重な文化財をとおしての学習環境の整備や観光に関する普及啓発及び地域産業整備促進の観点から、地元自治体と一体となった管理運営を行うことが適当であるため公募によらないこととした。</p> <p>本施設は、国指定天然記念物・船津胎内樹型を有しているため、その保護には万全を期し、文化財としての価値等についても周知していかなければならない。また、施設周囲の豊かな自然のなかに生息する貴重な小動物や町内に生息する貴重な生物を保護ための取り組みが必要とされる公共性の高い施設である。</p> <p>また、本施設は、富士河口湖町における五感文化構想の拠点のひとつとして町の重要施策に基づき、現行の財団に管理・運営を委託してきた。その経緯からも、収益性以上に高い公共性が求められている。</p> <p>この公共性を維持しながら、事業展開の高いノウハウと更に改革案の提示等と向上に向けた取り組みが評価された。</p>	
5	指定管理者審査委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員 11人 職員・外部評価者・経営指導員</p> <p>(2) 審査会</p> <p>第1回 施設の管理運営業務の内容及び基準、募集要項、審査要項、審査手順及び指定管理者選定基準等の検討</p> <p>第2回 応募者のプレゼンテーション・ヒヤリング、事業計画の審査・採点</p> <p>第3回 指定管理者候補者の審査結果</p>	
6	指定管理者の議決予定	平成18年6月定例議会	